

演題 『女性を巡る法律の動きと社会』 弁護士 卷瀧 真理子

【昭和57年（1982年）の状況】

I 昭和55年（1980年） 婦人に対する差別撤廃条約署名式→1985年批准

批准への障害 国籍法改正
家庭科の女子のみ必修
雇用平等法等労働関係の立法措置

II 労働における女性差別の実情

採用
賃金
昇給・昇格差別
退職勧告

ILO の動き

母性保障
産前産後の休暇制度
母性給付給
育児と老人病人介護休暇)

III 婚姻家族法における差別

再婚禁止期間
夫婦の氏
嫡出否認
離婚後の親権
法定夫婦財産制と離婚の際の財産分与

【現在の状況】

I キーワード確認

ジェンダー

ポジティブ・アクション

ワーク・シェアリング

エンパワーメント

セクシャル・ハラスメント

ドメスティック・バイオレンス

ストーカー

II 法律の動き

平成9年 改正男女雇用機会均等法 募集・採用・配置・昇進などの差別に禁止規定、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を促す規定、セクシュアル・ハラスメント防止義務

平成11年 男女共同参画社会基本法施行

平成14年 改正育児介護休業法

【日々の弁護士業務の中から】

自己紹介

巻渕 真理子

世田谷赤堤在住・・・椎野さんとの関係紹介

5人家族の主婦

銀行勤務→結婚退職→弁護士登録16年目

現在、家庭裁判所調停委員・法律扶助協会審査委員・第1東京弁護士会人権委員会委員

離婚・遺産分割事件代理人、相続財産管理人、破産申し立て、破産管財人、個人再生委員などの業務をしている

この4月からNHKラジオに出演、椎野さんの目に留まってしまった！

今日も元気にわくわくラジオ（隔週月曜日～金曜日山田敦子アナウンサー担当）

耳より生活情報 ご存じですか身近な法律 月曜日担当弁護士

履歴

東京大学法学部卒業

東京銀行入行

結婚退職

平成元年4月弁護士登録 第1東京弁護士会所属

現在に至る